

【東かがわ市にここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標1 豊かな人間性を育てる教育の充実

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
1	1-①子どもの権利の尊重	①人権・同和教育研究会を継続実施し、各校施設で問題提起の研究や研修を実行するとともに、情報を交換することで市内全体の人権教育の内容の充実を図ります。 ②子どもの権利擁護について、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が社会で広まるよう、乳児健診の場、保育所、学校等も活用して啓発に努めます。 ③保護者が監護を著しく怠るネグレクトは児童虐待であることを踏まえ、子どもを自宅や車内に放置してはならないことを乳児健診の機会などを活用し、周知に努めます。	・しあわせづくり ・人権・同和教育研修会事業 ・家庭教育学級	人権推進課 生涯学習課	・講師による講話や人権に関するDVDの上映会を実施した。（26回実施） ・市内企業を対象にWeb講演会の視聴や公正採用選考や合理的配慮をテーマに研修会を開催した。また、市内企業・事業所3社を人権啓発推進委員と訪問して研修会を開催した。（43社参加） ・人権課題・豆知識・人権作品を掲載した啓発冊子を公共施設や子どもたちに配布し、あらゆる人権課題を学ぶ機会にするとともに、授業での活用を行った。（3,100部）また、人権作品を選出し、人権作品発表会（交流プラザ）では、認定こども園の親子、小・中・高校生が経験や想いをこめた標語・作文・詩を発表した。 ・市内高校にて、講演会を開催し265名が参加。「デートDV」から人権について考えた。 ・家庭教育学級について、認定こども園3学級、小学校3学級、ひまわりの会1学級、計7学級開設した。	B（計画どおり）	・子どもや保護者の人権に関する理解を深めるため、現状と課題に応じて必要な研修を実施していく必要がある。 ・現在、家庭教育学級は、各小中学校で様々な事業を行っているが、3小学校合同での講演会を認めるなど内規の改正が必要である。
2			・乳児全戸訪問事業 ・健診	こども家庭課	・産婦・乳児全戸訪問 80件 ・乳幼児健診の実施及び未受診者への受診勧奨の実施	B（計画どおり）	・子どもの権利を守るため、児童虐待の早期発見や家庭支援に向けて、保護者への啓発や支援に努める。
3	1-②人間性豊かな児童・生徒の育成	①妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うとともに、質の高い教育・保育の提供並びに地域の子育て支援機能の維持・確保等を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、地域子ども・子育て支援事業、その他子ども・子育て支援を行う者同士相互の密接な連携・交流を図ります。 ②積極的にスポーツに親しみ、意欲と能力を伸ばすことができるよう、運動会や夏休みのラジオ体操・スポーツ少年団活動などを通じて家庭や地域と連携して体力づくりの啓発を行います。 ③子どもに豊かな人間性等の「生きる力」を育む学校教育の改善・充実を図り、個性を伸ばし、命の大切さや他人への思いやり等を育てる教育を推進します。 ④確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育を推進し、学力向上と生徒指導を両輪とし教育を進めます。	・芸術士派遣事業	保育教育課	・様々な芸術分野の専門家「芸術士」が、市内各認定こども園に出向き、その専門性を活かした活動(ダンス・工作・色彩表現など)を行った。 6園×2回(延べ12回)	B（計画どおり）	・子どもの表現をより引き出せるよう、継続して定期的に実施する必要がある。
4			・スポーツ少年団育成 ・体力測定会 ・市民ウォーク ・スポーツフォーラム	生涯学習課	・スポーツ少年団活動補助金の交付。 ・体力測定会は、スポーツ少年団対象として4/13に実施。また、スポーツ財団主催のスポーツフェスタにおいても体力測定会を実施した。 ・引田地区（つばさ交流センター～引田まちなみ～小海コミュニティセンター）にて市民ウォークを開催。75人参加。 ・びわこ成蹊スポーツ大学教授 高橋 佳三先生を講師に迎え、「古武術に学ぶスポーツに活きる体の動かし方」を講演と実技を37人が体験。	B（計画どおり）	・体力測定会については、今後年1回の実施とし事業を進める。 ・市民が気軽に参加できるスポーツイベント等を検討する。
5			・部活動の地域展開	教育総務課	・移行の準備が整った部活動から、令和10年度未完了を目標に順次地域クラブ活動への移行を進める。	B（計画どおり）	
6			・家庭学習・学習規律の充実推進事業 ・学習意欲向上事業	教育総務課	・電子黒板及び書画カメラを市内小中学校の全普通教室に設置し、授業で活用を始め、ICT機器活用授業の増加や教材準備等の負担軽減につながった。 ・各小中学校に「授業支援ソフト」、「A Iドリル」を導入し、朝学習や自主学習に「A Iドリル」を、教科の授業だけでなく、学級活動や総合的な学習の時間においても、「授業支援ソフト」を利用し、学習効率の向上を図った。 ・学習内容を各種たより等で家庭に紹介したり、ノートを持ち帰ってコメントを書いてもらうなど、保護者への啓発・連携を実施した。	B（計画どおり）	・各小・中学校の各教室への電子黒板及び実物投影機の整備を目指す。
7	1-③地域の教育力の向上	①民生委員・主任児童委員等を活用して、地域の見守り強化のための啓発に努めます。 ②地域行事、伝統文化やスポーツ・レクリエーション等の指導者の発掘・養成を行い、その活用を図ります ③小中学生を対象に、講師や学校・学年の違う子どもたちが交流しながら、各種の体験を通して、自主性や社会性を育む機会づくりとして、「わくわくチャレンジ教室」を開催します。 ④地域住民が学校支援ボランティアとして参加するなど、家庭、学校、地域社会の連携を推進し、子どもの健全育成に努めます。 ⑤放課後児童クラブにおいても地域の方の協力を得る機会をもちます。 ⑥子ども会は年齢の違う子ども同士が交流することにより、人との関わり方や判断し行動する力を養うこと等、健全育成のために大切な活動であるため、子ども会活動の充実と活発化のために、引き続き支援を行います。	児童委員、主任児童委員等の活用	福祉課	・地域の児童・生徒が登下校をする際の見守り活動を実施した。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
8			・わくわくチャレンジ教室開催事業 ・少年少女発明クラブ開催事業 ・子ども会育成事業 ・市内全域を対象とした各種体験、文化教室の実施	生涯学習課	・わくわくチャレンジ教室 11教室開講 講師：47人 児童生徒165人 ・少年少女発明クラブ 20回 指導員6人、クラブ員16名 ・親子で楽しむお魚料理教室 1回 ・ジオサイトクルーズ 1回	B（計画どおり）	・わくわくチャレンジ教室については、土曜日の開催になるので、土曜日授業等、他の行事との調整が課題である。
9			・学校支援ボランティア事業	教育総務課	・各小中学校で地域の方々や企業等による学校支援活動を実施。実施回数780回、ボランティア延べ人数 28,798人が参加した。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
10			・放課後児童クラブ等での地域の方との協力	保育教育課	・放課後児童クラブの地域交流事業として、「地元農家との交流」、「クラフト教室」等の他、「とらまる人形劇カーニバルにクラフトで参加」、「引田ひなまつり作品展示」などを行った。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。

【東かがわ市にここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標1 豊かな人間性を育てる教育の充実

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
11	1-④次代の親の育成	①引き続き、総合的な学習の時間などを活用し、異年齢交流や乳幼児と接する機会を増やします。	・小中連携教育推進事業 ・こ小連携事業	教育総務課 保育教育課	・1年生、5年生と5歳児が小学校で一緒に秋の自然物を使って遊んだり、学校探検をしたりプールで遊んだりした。また、認定こども園で園児と5年生と一緒に節分の豆まきをした保育に参加する機会を設けたりして、交流を図った。 ・中学生が認定こども園で保育体験する機会を設け、交流を深めた。 ・小学校区単位で、こ小職員の合同研修や相互訪問を実施した。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
12		②保育所・こども園等においても地域の子どもやお年寄りとふれあう機会や行事等を増やすなど地域活動を強化します。					
13		③学校教育において、発達段階に応じた男女共同参画に関する教育と、自立した人間として、考え、判断し、行動できるよう、一人ひとりの個性や能力に合わせた適切な指導の充実を図ります。また、人間形成の基礎が培われる幼児期においても、幼児教育・保育に携わる教諭、保育士等のほか保護者に対して、男女共同参画意識を高める取り組みを推進します。	・地域・世代間交流事業	保育教育課	・身近で気軽に話せる場や機会の提供をするため、子育て支援センターで定期的にイベントを開催し、利用を促進した。 ・地域の行事（こどもひな歌道中）に参加したり、老人会と野菜栽培、またボランティアの方による絵本の読み聞かせや味噌づくり、タケノコ掘り、竹人形づくりなどの体験をしたりした。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
14			・道徳教育の推進事業	教育総務課	・各学校で、発達段階に応じた道徳的価値観の年間育成計画に基づき、学校行事や教科等の学習内容に関連させた指導を実施した。 令和4年度で終結	B（計画どおり）	・当初の目的を達成した。
15	1-⑤子どもを取り巻く有害環境対策	①少年育成センターを中心に、引き続き巡回指導・補導活動を行います。	・少年育成センター事業（巡回指導、補導活動）	生涯学習課	・巡回指導、補導活動 254回	B（計画どおり）	・補導員の補導活動について、協力が得られない学校がある。
16		②ネット学習会は幼小中の保護者を対象にするとともに、利用者の低年齢化に伴い、幼保保護者への広報を今まで以上に進めます。また、今直面する課題であるネット依存等の講演会を関係機関等と共催で実施します。	・教育計画及び学校いじめ防止基本方針に基づき指導を実施	教育総務課	・市内小中学校において、県教委主催の非行防止教室における情報モラル教室を実施した。 ・市内小中学校において、県教委主催の「いのちのせんせい」派遣事業を利用し、いのちの大切さを学んだ。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。

【東かがわ市にここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標2 子どもの貧困対策の推進

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
1	2-①教育支援の充実	①引き続き、真に援助を必要とする保護者に対して、適切な就学援助・奨学金の貸付けを行います。 ②初等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の充実強化、中学校における英語教育の高度化など、小・中学校を通じた英語教育の充実を図ります。	・就学援助費支給事業 ・就学奨励費支給事業 ・奨学金貸与事業	教育総務課	・就学援助費支給事業 要保護認定者 4名 準要保護認定者 156名 ・就学奨励費支給事業 認定者 44名 ・奨学金貸与事業 貸付実績 15名 新規奨学生 3名決定（R7開始）	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
2			・英語教育推進事業 ・中学生海外研修事業 ・実用英語技能検定料補助事業 ・英語クラブ（Hi-Ec）事業	教育総務課	・特例校事業をはじめ、本市の特色ある英語教育により、こ・小・中の系統的な学習の積み上げを図った。 ・中学生海外研修事業 研修先…ケアンズ市（オーストラリア国） 研修期間…8月17日から9日間 参加者…市内中学生16名、引率4名 事業金額…9,950千円 ・実用英語技能検定料補助事業 総受験人数…164名 補助金額…477,400円 ・中学生英語クラブ（Hi-Ec） 登録者数…21名 実施回数…38回 延べ参加人数…213名	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
3	2-②生活支援の充実	①子育てに関する悩みや不安を緩和するために相談窓口の充実を図ります。また、各種事業を通じ、相談・訪問を行うほか、いつでも相談できる体制の整備を図ります。 ②相談員・支援員が相談の内容によって、適切な対応ができる専門機関や窓口を紹介するとともに、相談者の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的・継続的に行われるように自立に向けたプラン（自立支援計画）を立案します。	・こども家庭相談事業	こども家庭課	・関係機関、就学前施設、小中学校への訪問等(月1回)を実施し、連携して子どもや保護者等の支援を行った。 ・広報紙や市ウェブページなどで啓発を行い、相談窓口の周知をした。 ・相談件数 253件（延べ1,964件） ・母子保健と児童福祉の一体的支援の強化を図るため、女性相談やひとり親相談対応も含んだこども家庭センターをこども家庭課内に設置した。	B（計画どおり）	・引き続き、相談体制を確保し、関係機関との連携に努める必要がある。
4			・こども家庭センターの設置 ・支援体制整備・運営事業	こども家庭課	・要保護児童対策地域協議会の運営(代表者会議1回、実務者会議4回) ・県子女相地域連携ケース検討会(年4回) ・就学前施設、小中学校、放課後児童クラブへの巡回訪問等(月1回)を実施し、気になる子どもの情報共有、関係機関の紹介なども行った。	B（計画どおり）	・引き続き、気になる子どもの養育環境を確認しながら、相談体制の強化及び関係機関との連携に努める必要がある。

【東かがわ市にこここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標3 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
1	3-①安心できる母子保健医療体制の充実	①安心して子どもを生み育てることができるよう、気軽に相談できる体制を整備し、妊産婦及び乳幼児の保健医療に対する適時適切な指導・助言を行います。	・特定不妊治療費助成事業 ・こうのとり応援事業 ・初回産科受診料支援事業 ・妊婦健診受診支援事業 ・マタニティ教室 ・育児教室 ・ハイリスク妊婦への家庭訪問 ・妊産婦・乳幼児相談 ・産後ケア事業 ・産後ケア交通費助成事業	こども家庭課	・特定不妊治療費助成事業 0件 ・こうのとり応援事業 17件 ・初回産科受診料支援事業 51件 ・妊婦健診受診支援事業 90件 ・マタニティ教室 9回 ・育児学級 6回 ・妊婦への家庭訪問の実施 ・妊産婦・乳幼児健康相談 24回 ・産後ケア事業 デイ66日 宿泊40日 ・産後ケア交通費助成事業 96回	B（計画どおり）	・引き続き、妊娠・出産・育児の各ステージにおいてきめ細かな支援に努める。 ・特定不妊治療費助成事業は、県事業の終了に伴い、令和6年度で終了する。
2			・産婦・乳児全戸訪問 ・健康診査	こども家庭課	・産婦・乳児全戸訪問 80件 ・乳幼児健診の実施及び未受診者への受診勧奨を実施した。	B（計画どおり）	・産婦健康診査事業との連携や乳幼児健康診査等を通じて支援が必要な方への利用をさらに促進する必要がある。 ・母子健康手帳の活用について、引き続き妊婦面談事業を通じて啓発を行う。
3			・健康教育	こども家庭課	・随時、相談に対応した。	B（計画どおり）	・栄養に関する低関心層への広報を検討する。
4			・小児生活習慣病予防検診事前・事後指導 ・健康づくり事業の協働実施 ・地域・学校保健連携事業	こども家庭課 教育総務課	・学校と連携し必要な健康づくり事業の支援、協同実施 ・小児生活習慣病予防健診の実施及び事後指導	B（計画どおり）	・効果的な保健指導の媒体等を工夫し、対象者が取り組みやすい保健指導に努める。
5			・子ども医療費給付	こども家庭課	・子ども医療費助成の対象を、令和5年8月診療分から中学校3年生から18歳年度末まで拡大している。 子ども医療費受給者数 2,568人	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続し、保護者の負担軽減を図る。
6	3-②親子の健康づくりと食育の推進	①食育連絡会のネットワークが連携し、朝食・野菜摂取の促進啓発を強化します。 ②就学前施設、小中学校及び食生活改善推進協議会や母子愛育会と連携し、正しい生活習慣や食習慣、運動習慣等の重要性を周知します。 ③食生活の基礎や規則正しい生活習慣は、就学前では家庭で身につけ、就学後は自ら身につけられるよう、保護者及び児童生徒に対する指導・啓発・体験活動等を行います。 ④就学前施設・小学校・中学校で地元生産者との交流事業を実施するとともに、市ホームページの食育ニュースにその取り組みを掲載し、家庭や地域にも地産地消を推進していきます。	・食育連絡会	長寿保健課	・食育連絡会開催 1回	B（計画どおり）	・関係団体と本市施策との連携を図り、健康づくり・食育を継続的に推進していく。
7			・食育講話 ・さぬきの食文化事業	長寿保健課	・食育連絡会等の関係機関と連携した普及啓発を行った。	B（計画どおり）	・対象者の年代に応じた食に関する情報提供を関係団体と本市施策とで連携を図り、健康づくり・食育を継続的に推進していく必要がある。
8			・育児教室 ・離乳食講習会 ・各種健診等でチラシを配布	こども家庭課	・育児教室の実施 6回 ・離乳食講習会実施 個別 22回 ・認定こども園、小・中学生への野菜摂取啓発チラシの配布 ・妊婦訪問、マタニティ教室等での普及啓発	B（計画どおり）	・乳幼児の生活習慣は、親の生活習慣が大きく影響することから、正しい生活習慣を親自身が実践できるよう継続して指導していく。 ・保護者がわかりやすいような媒体の工夫を検討及び離乳食の進行や幼児食への移行については個人差があるため、今後さらに個別指導の体制整備を図る。
9			・「早寝早起き朝ごはん」推進事業	生涯学習課	・子育て講演会を実施し、子育て世帯にこれからの子どもとの関わり方のヒントとなる話題を提供し、あわせて「早寝早起き朝ごはん」事業の啓発グッズを配布した。	B（計画どおり）	・効果的な啓発グッズを検討していく。
10			・食育推進事業 ・地産地消推進事業	教育総務課 （給食センター）	・食育推進事業 児童・生徒に栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深めるため、昨年度から引き続き5色の「給食戦隊てぶくろまん」を利用し、市HPの給食レシピコーナーや献立表、授業等で活用することにより、児童・生徒に興味をひく啓蒙啓発を図った。 ・地産地消推進事業 毎月の「ふるさと給食」の日は、東かがわ市産を中心とした新鮮な旬の地場産食材を使用し、郷土料理や行事食にも積極的に取り入れた。東かがわ市産の地場産物は、年間174回の給食に提供した。令和6年度の地産地消率は47.0%となった。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
11	3-③家庭教育の充実支援	①開催日程や時間帯によっては家庭教育学級に参加できない保護者に対しても、家庭での教育に関して再確認できるよう、啓発グッズや資料を効果的に配布します。 ②親育ちプログラムやベビープログラムの受講者が受講終了後も連絡を取り合い、子育てについて保護者同士で問題解決できるつながりを継続できるよう支援していきます。	・入学説明会及び家庭教育学級、乳幼児健診での啓発	教育総務課 生涯学習課 こども家庭課	・産婦訪問及び妊産婦乳幼児健康相談、健診等で啓発した。	B（計画どおり）	・引き続き、子育ての悩みや心配を相談でき、関わり方を学ぶための支援を行っていく。
12			・親育ち講座（ベビープログラム）	こども家庭課	・ベビープログラム 4回	B（計画どおり）	・引き続き、子育ての悩みや心配を相談でき、関わり方を学べる機会の充実が必要である。

【東かがわ市にここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標4 地域全体での子育て支援の充実

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
1	4-①子育てネットワークの充実	①今後も「子育てネットワーク会議」の活動を通じて、関係者の交流、情報交換、情報発信、子育て支援団体の育成などを行い、地域の関係機関の連携強化を図ります。 ②子育てを地域全体で支えるため、子育てをする親同士や子育て家庭と地域の人がつながることができるよう、身近な交流の場づくりを推進します。 ③子どもの年齢により短期間で必要な情報が変化する子育て家庭に対して、サービスを効果的・効率的に提供するために、ホームページなどの情報発信方法を工夫します。 ④親自身が子育てについて、仲間づくりやコミュニケーションを図り育児力を高めることができるよう、サークルづくりやサークル活動に対しての支援を行います。	・子育てネットワーク会議	保育教育課	(1) ネットワーク会議の構成員 市内の放課後児童クラブ、子育て支援センター、その他子育て支援関係団体及び関係行政機関の職員等。市子ども・子育て支援団体活動補助金の交付団体を追加。 (2) 活動内容 ・子育てネットワーク会議開催による情報交換（年4回） ・とらまる人形劇カーニバルにクラフト工作出展 ・子育て応援アプリ「母子モ」の紹介及び周知	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
2			・地域子育て支援拠点事業	保育教育課	・子育て支援センター 6か所 利用者数:2,653名（保護者・子ども総数） 市内すべての認定こども園に子育て支援拠点を設置した。 ・東かがわこどもひろば実証実験事業 令和5年11月から子育て世帯が誰でも気兼ねなく利用できる居場所づくりを目的として、週2回土日にふれんど教室（旧本町幼稚園舎）の空き教室・遊戯室を開放し、保育士等を配置した。 開所日数： 99日（令和6年4月～令和7年3月） 利用者数： 2,050名（保護者・子ども総数）	B（計画どおり）	・令和7年度から東かがわこどもひろばの開所日を週3日（土、日、月）とする。 ・引き続き、こどもひろばの実施に向けて、保護者の要望・需用等の情報を収集する必要がある。
3			・子育て応援サイトの活用	保育教育課	・子育て応援アプリ「母子モ」 アプリ登録者数 392人（令和7年3月末現在） 前年比 64名の増 ・乳幼児健診時等に子育て応援アプリ「母子モ」の紹介及び周知（オンライン予約機能を含む。）	B（計画どおり）	・引き続き、必要な情報を発信していく必要がある。
4			・子育て支援団体活動補助事業	こども家庭課	・申請件数 3件、交付決定金額 112千円 子どもとのよりよい関わりを学ぶペアレント・トレーニングや、遊び体験や親子の居場所等を運営する3団体に対し、補助金を交付した。	B（計画どおり）	・引き続き、子育て支援を行う団体に対し、適正に補助金を交付するとともに、効果的な補助金交付について検討する。
5	4-②相談援助の充実	①個々のケースに適切に対応できるよう、児童家庭支援センター、子育て支援センター、家庭児童相談室、乳幼児相談など、各種相談機能の充実とともに、関係機関の連携を図ります。 ②相談機関の周知や利用しやすい相談体制の整備に努めます。 ③指定障がい児相談支援事業所をはじめとする関係機関と情報共有・意思確認を通じ、障がい児への相談支援体制を強化します。	・要保護児童対策地域協議会の開催 ・教育福祉等連携事業 ・乳幼児健康相談	こども家庭課 福祉課	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議(1回) 実務者会議(4回) ケース検討会議（13回） ・認定こども園、小中学校、放課後児童クラブ等の関係機関への定期巡回訪問(月1回) ・専門アドバイザー相談事業（スクールソーシャルワーカー週1回、小児科医師12回、公認心理師12回） ・乳幼児健康相談 36回 ・状況に応じて障がい福祉サービスへの利用に繋げる等対応した。	B（計画どおり）	・今後も継続して関係機関と連携し、情報共有しながら支援体制を強化していく。
6			・こども家庭相談事業	こども家庭課	・関係機関への訪問(月1回) ・広報やウェブページなどで啓発を行い、相談窓口の周知をした。 ・相談件数 253件（延べ1,964件） ・母子保健と児童福祉の一体的支援の強化を図るため、女性相談やひとり親相談対応も含んだこども家庭センターをこども家庭課内に設置した。	B（計画どおり）	・今後も継続して関係機関と連携し、情報共有しながら相談体制の充実を図る。
7			・発達障害支援事業	こども家庭課 保育教育課 教育総務課 福祉課	・発達面が気になる子どもは、保健師及び認定こども園等の関係機関が情報共有するなどし必要時、療育施設や病院につなぐ等の対応した。 ・5歳児健診の実施 ・発達フォーラムの実施 ・状況に応じて障がい福祉サービスへの利用に繋げる等対応した。	B（計画どおり）	・今後も関係機関と連携し、情報共有しながら支援体制を強化していく。
8	4-③地域における在宅児の支援	①在宅で子育て中の親子が不安や負担を抱えて孤立しないよう、健診等の機会を活用して地域子育て支援センターなどの身近な施設やサービスの利用を促します。 ②地域の相互援助活動でもあるファミリー・サポート・センター事業を周知し、託児等の利用を促進します。 ③親育ちプログラムやベビープログラムの受講者が受講終了後も連絡を取り合い、子育てについて保護者同士で問題解決できるつながりを継続できるよう支援していきます。	・乳児全戸訪問事業 ・健診	こども家庭課	・乳児全戸訪問及び乳幼児健康相談、健診等での情報提供	B（計画どおり）	・引き続き、早期に関わることで子育てに関する不安や悩みの解消及び必要な支援につなげる必要がある。
9			・母子愛育会活動	こども家庭課	・母子愛育活動（教室やイベント等）を通じて、交流の場づくり	B（計画どおり）	・地域の現状やニーズに応じた活動内容を検討していく。
10			・ファミリー・サポート・センター事業	保育教育課	・東かがわ市社会福祉協議会に業務委託し、ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 会員数 178名、活動回数 170件（子どもの送迎や預かりなど）	B（計画どおり）	・おねがい会員とまかせて会員のマッチングを推進する。 ・ひとり親家庭等の利用料助成を開始し、利用促進を図る。
11			・ベビープログラムの実施	こども家庭課	・ベビープログラム 4回	B（計画どおり）	・受講者を増やすため、周知を徹底する。

【東かがわ市にここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標4 地域全体での子育て支援の充実

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
12	4-④児童虐待防止 対策の推進	①虐待予防パトロールやオレンジリボンキャンペーンのほか、家庭教育学級などの機会を利用して、地域、保護者、児童生徒の意識啓発に取り組みます。	・ 定期巡回訪問の実施 ・ オレンジリボンキャンペーンの実施	こども家庭課	・ 市内就学前施設、小・中学校及び放課後児童クラブの12か所を訪問した。件数243回 ・ 児童虐待防止推進月間（オレンジリボン）キャンペーン実施 啓発活動（グッズ作成、ポスター、パネル展示） 図書館、交流プラザ 市内小中学校への訪問 ・ チラシ、オレンジリボンの配布 地域のイベントでのブースの設置及び啓発活動	B（計画どおり）	・ 児童虐待の早期発見や家庭支援に向けて関係機関との連携を図り、児童虐待未然防止のための広報・啓発活動を行う。
13		②関係機関及び従事者等を対象に研修、意識啓発を実施し、支援に関わる従事者のスキルアップを図ります。	・ 養育支援訪問事業	こども家庭課	・ 養育支援訪問事業 利用実績 0件	B（計画どおり）	・ 引き続き、支援の必要な家庭への継続した支援を行う必要がある。
14		③「要保護児童対策地域協議会」において、必要なときに円滑に関係機関との連携が図れるよう体制を整え、支援・援助を実施します。	・ 虐待防止マニュアルに基づき必要応じてケース会等を開催	こども家庭課	・ 個別ケース検討会議 13回 ・ 必要に応じて関係機関と情報共有やケース会を実施し、連携を図った。	B（計画どおり）	・ 引き続き、随時関係機関とケース会を実施し、課題や支援方針の検討や共通理解を図る。
15		⑤子ども家庭総合支援拠点の整備を行い、配慮を要する児童等への適切な対応と家庭への支援を的確に行う体制の構築に努めます。	・ 里親支援 ・ 子育て短期支援事業	こども家庭課	・ 里親支援 香川県子ども女性相談センターや児童家庭支援センターと連携し、相談があれば対応できるよう体制を整えている。 ・ 子育て短期支援事業 利用実績 0件	B（計画どおり）	・ 引き続き、支援の必要な家庭への継続した支援を行う必要がある。
16	4-⑤障がい児施策 の推進	①指定障害児相談支援事業所をはじめとする関係機関と情報共有・意思確認を通じ、障がい児への相談支援体制を強化します。	・ 児童発達支援事業 ・ 放課後等デイサービス ・ その他	福祉課	・ 児童発達支援事業 27人 ・ 放課後デイサービス 27人 (R7.3.31現在の決定者数)	B（計画どおり）	・ 支援が必要となる児童は増加傾向にあり、今後も関係機関と連携し、情報共有しながらニーズにあったサービスの決定を行う。
17		②療育の観点から集団療育及び個別療育が必要な就学前の障がいのある子どもに対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を実施するため、継続して児童発達支援事業を行います。	・ 障がい児加配職員配置事業	保育教育課	・ 児童状況調査及び施設訪問により、実態把握に努め、幼保障がい児加配判定委員会の指導、助言のもと、障がい児加配職員を配置し、支援体制の充実に努めた。 ・ 私立認定こども園が、障がい児加配職員配置に要する費用について、補助金を交付した。 補助金交付確定額 10,800千円 加配職員数 6人（3園）	B（計画どおり）	・ 必要な支援や今後必要となる加配職員の配置人数を設定するため、継続して実態把握に努め、適切な支援体制の構築を図る。
18		③学校に就学している障がいのある子どもに対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進の支援等を継続的に提供することにより、子どもの自立を促進するとともに、子どもの居場所をつくるため、継続して放課後等デイサービス事業を行います。	・ 相談支援事業の充実 ・ 特別支援学級等に在籍する児童・生徒に対する就学奨励費の支給（所得制限等有）	福祉課 こども家庭課 保育教育課 教育総務課課	・ 乳幼児相談及び健診実施による障がいのある子どもの早期発見及び早期療育への支援 ・ 就学奨励費支給事業 認定者 30名	B（計画どおり）	・ 今後も継続して関係機関と連携し、情報共有しながら支援体制を強化していく。
19		④すべての保育所で保育士による保育が可能な障がいのある子どもの受け入れを行っており、今後も幼稚園、保育所、認定こども園において、障がい児等特別な支援が必要な子どもを受け入れます。	・ 相談体制の充実	福祉課 こども家庭課 教育総務課	・ 連携訪問、巡回 ・ 相談の活用 ・ 中学校を拠点に、県から派遣されたスクールカウンセラーを活用し、相談活動を実施した。	B（計画どおり）	・ 今後も継続して関係機関と連携し、情報共有しながら支援体制を強化していく。
20		⑤特別支援教育支援員や関係者に対し、専門の講師による研修会等への積極的な参加を促し、資質向上に努めます。	・ 発達フォーラムへの職員参加 ・ 特別支援教育支援員研修会の開催	こども家庭課 教育総務課 保育教育課	・ 入園を希望された障がい児等、特別な支援が必要な子どもを全員受け入れた。 ・ 発達フォーラム R6.6.30開催 ・ 各中学校区単位で支援員の資質向上や職務理解を深めるため研修会を実施した。 ・ 認定こども園の障がい児加配職員にスキルアップのための研修会を実施した。	B（計画どおり）	・ 障がい児相談支援のさらなる充実が必要である。

【東かがわ市にここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標4 地域全体での子育て支援の充実

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
21	4-⑥ひとり親家庭への支援	①児童扶養手当の支給や医療費の支給を行います。また、相談や貸付などの支援策について、児童扶養手当の申請、現況届や相談時に周知していきます。 ②母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等の相談に対応するとともに、ハローワークなどの専門機関と連携して就労支援を行います。	・相談や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付などの支援策の周知	こども家庭課	・児童扶養手当の申請時や現況届受付時にしおりや資料等を配布した。	B（計画どおり）	・引き続き、相談や周知の徹底に努める。
22			・ひとり親家庭等医療、児童扶養手当等の各種手当の支給	こども家庭課	・ひとり親家庭等医療費受給者数 453人 ・児童扶養手当受給資格者数 139人	B（計画どおり）	・制度を必要としている人に的確に周知するため広報と関係相談時における制度の説明に努める必要がある。
23			・サービス利用料等の負担軽減	都市整備課	（市営住宅）ひとり親控除制度 ・適用件数 31件 令和3年7月1日の税制改正適用以降、入居者全員のうち対象者に適用している。（市営住宅）ひとり親控除制度	B（計画どおり）	・毎年入居者から提出される収入申告書により、申出があればひとり親控除を適用。また同時に税情報でも確認を行い、控除漏れがないよう実施していく。
24				保育教育課	（放課後児童クラブ）ひとり親減免制度 ・放課後児童クラブ利用における延長利用料の減免	B（計画どおり）	・引き続き、必要な家庭への支援を継続する。 ・ファミリー・サポート・センター事業におけるひとり親家庭等の利用料助成を開始し、利用促進を図る。
25			・母子・父子自立支援員の相談	こども家庭課	相談件数 42件（延べ112 件）	B（計画どおり）	・引き続き、必要な家庭への支援を継続する。
26			・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等職業訓練促進給付金等事業（就労支援・キャリアアップ支援）	こども家庭課	・自立支援訓練給付金 0件 対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の60%を支給する。 ・高等職業訓練促進給付金 1件	B（計画どおり）	・必要としている人に的確に周知し、ニーズの把握・制度の説明に努める。
27	4-⑦子育てにかかる経済的負担の軽減	①若者住宅取得補助金制度や東かがわ市営若者定住促進住宅等の人口減少対策に効果的な軽減策を実施します。 ②引き続き、真に援助を必要とする保護者に対して、適切な就学援助・奨学金の貸付けを行います。	・若者住宅取得補助事業 ・新婚等世帯家賃助成金	都市整備課	・若者住宅取得補助事業 申請件数 40件 交付決定金額 37,100千円 ・新婚等世帯家賃助成金 申請件数 23件 交付決定金額 2,100千円	C（概ね計画どおり）	・引き続き市ウェブページを活用して、対象世帯に分かりやすく、制度の周知に努める。
28			・新生児定額給付金事業	こども家庭課	・新生児1人につき10万円を給付 支給件数 83件	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
29			・奨学金貸与制度の周知	教育総務課	・市広報紙に4月・9月・1月に募集記事を掲載。 ・県内及び進学実績のある大学・短大・高校・中学校に貸付制度の周知を依頼。 ・奨学金貸与事業 貸付実績 15名 新規奨学生 3名決定（R7開始）	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
30			・ワクワク子育て応援金支給事業	こども家庭課	・出産応援金 70件、子育て応援金 74件	B（計画どおり）	・必要な時期に支給できるよう、引き続き制度周知等に努める。
31			・未来創生就業定住促進事業	地域創生課	・申請者数 106名 ・交付額 7,723,350円 ①就労奨励 2,650,000円 ②奨学金償還支援 5,073,350円	C（概ね計画どおり）	・必要な世帯に支給できるよう、引き続き制度周知等に努める。

【東かがわ市にこここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標5 仕事をしながら子育てをしている人への支援

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
1	5-①働きながら子育てをしやすい環境整備	①質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を安定的に提供するため、関係機関と連携して人材の確保・育成に努めるとともに、教育・保育サービス等の評価にも取り組みます。 ②共働き世帯が多く、保育ニーズの高い本市では、保育の低年齢化も顕著に表れているため、今後も小規模保育事業所の認可等により、低年齢児受入施設の拡充を図ります。 ③「東かがわ市男女共同参画基本計画」に基づき、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、県や企業と連携し、長時間労働の是正等の働き方の見直しや、育児休暇等を取得しやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。 ④婚活事業の登録者数を増やすとともに、出会いの機会を増やすことで、成婚につながるよう支援員がフォローします。	・放課後児童健全育成事業	保育教育課	・放課後児童クラブ支援員等を対象に民間委託先独自の研修を年間15回程度実施した（例：アンガーマネジメント、個人情報保護研修、遊びの指導方法など）。	B（計画どおり）	・引き続き、取り組みを継続する必要がある。
2			・地域子ども・子育て支援事業	保育教育課	・多様な保育ニーズに対応するため、以下の7事業を実施した。 ・延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）、こどもひろば実証実験事業	B（計画どおり）	・引き続き、取り組みを継続する必要がある。
				こども家庭課	・子育て短期支援事業の実施	B（計画どおり）	
3			・認定こども園での使用済み紙おむつ処分事業	保育教育課	・市内認定こども園において、施設内での使用済み紙おむつを保護者持ち帰りとしせず、施設で処分した。私立認定こども園へは処分費用を補助した。 補助金交付確定額 792千円（私立認定こども園 3園）	B（計画どおり）	・保護者の負担軽減のため、今後も継続して実施することが必要である。
4			・ワークライフバランスに関するパネル展 ・企業に対し啓発チラシを配布	地域創生課	・合同企業説明会にて、関連ポスター掲示・チラシの配架をした。	C（概ね計画どおり）	・更なる周知・啓発手段等の取り組みが必要である。
5			・育児休業取得促進事業	地域創生課	・実績なし	D（計画どおり進んでいない）	・更なる周知・啓発手段等の取り組みが必要である。
6			・縁むすび事業	地域創生課	・登録者数 男性60人、女性32人 計92人 ・イベント・セミナー 2回 ・1対1引き合わせ 22組 ・成婚 1組	B（計画どおり）	・支援員による縁結び事業が令和6年度をもって終了。新たな取り組みとして、「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSUかがわ）」の会員制マッチングシステムへの入会登録料（1万円）のうち半額（5千円）を支援し、特設会場を毎月第2・4木曜日に開設している（要予約）。
7	5-②すべての子育て家庭に対応した保育サービス	①地域子ども・子育て支援事業により、延長保育事業や放課後児童健全育成事業、病児・病後児保育事業など多様な保育サービスの充実を図ります。 ②子育ての悩み等を気軽に相談できる環境をつくるため、地域子育て支援センターを活用し、子育て相談事業の強化を図ります。	・延長保育の実施 ・放課後児童健全育成事業 ・病児・病後児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業	保育教育課	・全ての就学前施設6か所で延長保育を実施 ・放課後児童クラブ 3小学校（13クラブ） ・病児・病後児保育事業 2か所 ・ファミリー・サポート・センター事業 会員数 178名、活動回数 170件（子どもの送迎や預かりなど）	B（計画どおり）	・引き続き取組を継続する必要がある。
8			・地域子育て支援拠点事業 ・東かがわこどもひろば実証実験事業	保育教育課	・子育て支援センター 6か所 利用者数：2,653名（保護者・子ども総数） 市内すべての認定こども園に子育て支援拠点を設置した。 ・東かがわこどもひろば実証実験事業 令和5年11月から子育て世帯が誰でも気兼ねなく利用できる居場所づくりを目的として、週2回土日にふれんど教室（旧本町幼稚園舎）の空き教室・遊戯室を開放し、保育士等を配置した。 開所日数：99日（令和6年4月～令和7年3月） 利用者数：2,050名（保護者・子ども総数）	B（計画どおり）	・令和7年度から東かがわこどもひろばの開所日を週3日（土、日、月）とする。 ・引き続き、こどもひろばの実施に向けて、保護者の要望・需要等の情報を収集する必要がある。

【東かがわ市にここプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づく令和6年度関連事業実績及び評価】

・令和6年度評価は、「A：計画を上回って進んだ、B：計画どおり、C：概ね計画どおり、D：計画どおり進んでいない」から自己評価しています。

基本目標6 安全な地域環境の整備

No	<基本施策>	<取組項目>	<主な事業等>	担当課	令和6年度事業実績及び評価		今後の取り組み
1	6-①居住環境の整備	①子育て世帯が安心して地域内で日常生活が送れるように、安全な住宅や周辺環境の整備に努めます。	・住宅・周辺環境の整備 ・老朽危険空き家除却支援制度	都市整備課	・民間住宅耐震診断 21件 ・民間住宅耐震工事 13件 ・民間危険ブロック塀除却 7件 ・老朽危険空き家除却 18件	B（計画どおり）	・継続して空き家セミナーを開催するとともに空き家の適正な管理や危険建物の除却を促進する周知啓発を行う。
2		②若者住宅取得補助金制度や東かがわ市営若者定住促進住宅等の人口減少対策に効果的な軽減策を実施します。					
		③老朽危険空き家除却支援制度により地域の安全な環境整備に努めます。	・若者定住促進住宅	都市整備課	若者定住促進住宅を運営した。 入居／管理（新規）戸 ・ヤングハイツ小海 2／12（0） ・ヤングハイツ引田 5／8（1） ・ヤングハイツ山の上 2／4（0）	D（計画どおり進んでいない）	・令和6年度より単身入居（40歳未満）も入居可とし、募集を継続していく。また、令和7年度より毎月募集とし、入居の機会を増やすことで入居率の増加を図る。
3	6-②子どもが安心して遊べる場所の確保	①既存の施設（就学前施設・小学校・公園等）の有効活用や遊具の整備を図ります。	・公園施設等の整備 ・ふれんど教室(旧本町幼稚園)、認定こども園等の園庭開放 ・東かがわこどもひろば実証実験事業	都市整備課 保育教育課 生涯学習課 教育総務課	・小中学校及び認定こども園、ふれんど教室等の遊具等の点検及び必要な修繕を実施した。 ・認定こども園及びふれんど教室等の園庭を開放した。 ・東かがわこどもひろば実証実験事業 子育て世帯が誰でも気兼ねなく利用できる居場所づくりを目的として、週2回土日にふれんど教室（旧本町幼稚園舎）の空き教室・遊戯室を開放し、保育士等を配置した。 開所日数：99日（令和6年4月～令和7年3月） 利用者数：2,050名（保護者・子ども総数）	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。 ・令和7年度から東かがわこどもひろばの開所日を週3日（土、日、月）とする。
4	6-③子どもの安全の確保	①就学前施設や小中学校で、交通安全に対する意識啓発を図るため、交通安全教室を実施します。	・交通安全教室の実施	危機管理課	・交通安全子ども自転車香川県大会の参加を通じて、交通安全意識の啓発を図った。 ・白鳥小学校を自転車安全利用モデル校として指定することにより、児童の交通安全意識の高揚を図った。	B（計画どおり）	・今後においても、認定こども園や小中学校と連携し交通安全に対する意識啓発を図る。
5		②自治会等からの要望に基づき防犯灯を設置することにより、子どもの通学路で危険な場所を減らすよう努めます。					
		③防災意識のさらなる向上をめざし、地域ぐるみの避難訓練等の取り組みを強化します。	・防犯灯の設置	危機管理課	・防犯灯新規設置数10基。	B（計画どおり）	・引き続き自治会からの要望に基づき、防犯灯の設置を進める。
6		④防災の観点から民間住宅耐震対策支援事業を周知する会合を提供し、小・中学生への防災教育として取り組むよう努めます。	・防災教育推進事業 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ・防犯教室の実施	教育総務課 危機管理課	・引田・白鳥小中学校で、それぞれ合同避難訓練を実施した。 ・大内小・大川中学校で、それぞれ避難訓練を実施した。 ・地域ボランティアによる見守り隊は、登下校時の見守り活動を継続して実施した。 ・子ども達の防犯教室等については、各学校の実態等に応じ、計画的に行われた。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。
7			・少年育成センター事業 (子どもSOS事業、青パトによる巡回指導)	生涯学習課	・子どもSOS看板設置数 254件 ・青パトによる巡回指導 246回	B（計画どおり）	・子どもSOS看板設置件数について、現状維持に努めるが年々減少傾向となっている。
8	6-④子どもや子育て家庭にやさしい福祉のまちづくり	①安全な道路環境の整備については、順次、通学路・歩道の整備や地域の要望をふまえた交通安全施設の整備に努めます。	・市道環境の整備	建設課	・市道において安全な道路環境の向上のため、区画線、カーブミラー、転落防止柵、歩道の整備を行った。	C（概ね計画どおり）	・引き続き、子どもや子育て家庭にやさしい安心して外出できるための整備を検討する。
9		②安全に通学ができるよう、引き続き点検を実施し、必要な整備を行います。	・市通学路交通安全プログラムに基づく点検、整備の実施	危機管理課 教育総務課 建設課	・各学校において通学路・通学手段の再点検を実施した。 ・子どもたちが安全に通学できるように、関係機関が連携して引田小学校区の交通安全総点検を実施し、危険箇所の改善を行った。	B（計画どおり）	・引き続き、取組を継続する必要がある。